

事 務 連 絡
令和 6 年 5 月 14 日

一般社団法人 日本癌治療学会 御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課
厚生労働省医薬局医薬安全対策課

サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤の使用に当たっての
安全確保の徹底について
(男性患者における服用中止後の避妊の徹底について)

標記について、別添のとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）
長宛て通知しましたので、当該通知の内容について、御了知いただきますとともに、関
係者に周知方よろしく申し上げます。